

(22) 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成23年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
48 人	186,907 千円	39,805 千円	66,242 千円	292,954 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

一般職			研究職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
318,111 円	408,801 円	44 歳	328,056 円	405,208 円	42 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	172,900 円 県の規定に準ずる 行政職給料表 1 級29号給
	高校卒	139,700 円 県の規定に準ずる 行政職給料表 1 級 9 号給
研究職	大学院博士 課程卒	232,100 円 県の規定に準ずる 研究職給料表 1 級57号給
	大学院修士 課程卒	200,900 円 県の規定に準ずる 研究職給料表 1 級41号給
	大学卒	179,100 円 県の規定に準ずる 研究職給料表 1 級29号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
		円	円	円	円	
一般職	大学卒	— 円	251,700 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	340,800 円	
研究職	大学卒	230,100 円	295,933 円	377,000 円	414,300 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.13 月分 (0.93)	0.71 月分 (0.91)
	12月期	1.32 月分 (1.12)	0.71 月分 (0.91)
	計	2.45 月分 (2.05)	1.42 月分 (1.82)
	（注）（ ）内の数値は、特定幹部職員の支給割合です。 職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置		
	〔平成23年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	66,241,770 円	47 人	1,409,399 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
	勤続 40 年	53.50 月分	59.28 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により 退職する場合に加算があります。		
	〔平成23年度実績〕		
	1人当たり平均支給額	14,572,632 円	
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成23年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	16,099,586 円	40 人	402,490 円

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給			
		一般職 6級3種	61,900 円		
		研究職 4級3種	66,800 円		
		4級4種	58,400 円		
(手当額は平成24年1月1日適用分)					
[平成23年度実績]					
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額		
	5,268,900 円	7 人	62,725 円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで		11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで		1人につき 5,000 円を加算	
		[平成23年度実績]			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			5,658,500 円	25 人	18,862 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額 12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者		借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		[平成23年度実績]			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			5,088,857 円	18 人	23,560 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		[平成23年度実績]	
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	6,128,048 円	42 人	12,159 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円+加算額 [加算額] 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		[平成23年度実績] 1人当たりの平均支給月額 29,000 円	
放射線取扱手当 (県の規定に 準ずる)	放射線を金属に対して照射する作業を行う職員	月額 5,500円 1月間に外部放射線を被曝し、その実効線量が100マイクロシーベルト以上であった場合に支給	
		[平成23年度実績] 該当なし	
放射線取扱手当	放射線を金属に対して照射する作業を行う職員	職員が業務に従事した日 1日につき 300円 1分間に100マイクロシーベルト以上の放射線を照射する作業に従事した場合に支給	
		[平成23年度実績] 該当なし	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
有害物取扱手当 (県の規定に準ずる)	毒物及び劇物等を取り扱う職員	職員が業務に従事した日 1日につき 300円		
		〔平成23年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		20,100 円	4 人	419 円
地域手当 (県の規定に準ずる)	民間賃金、物価及び生計費が特に高い東京、大阪等の地域に在勤する職員	月額 (給与月額+管理職手当+扶養手当) × 支給率 支給地域：東京都特別区 支給率：18% 支給地域：神奈川県川崎市 支給率：12%		
		〔平成23年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 56,853 円		
6 役員の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)				
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考	
理 事 長	706,000 円	なし	下記のとおり業績給を支給	
常勤理事	300,000 円			
非常勤理事	161,000 円		平成24年7月17日までの経過措置	
非常勤理事 非常勤監事	日額30,000円			
〔理事長及び常勤理事の業績給〕 評価委員会による法人の業績評価結果、個人評価、経歴等を反映した業績給を6月期及び12月期に支給する。				
〔平成23年度実績〕				
区 分	支給総額	支給職員数	一人あたり平均支給月額	備 考
常勤役員	19,878,266 円	2 人	828,261 円	通勤及び業績手当を含む
常勤役員 (退職手当)	7,990,056 円	1 人	— 円	
非常勤役員	2,142,000 円	2 人	89,250 円	
7 給与制度の変更				
(1) 変更内容				
区 分	変更後	変更前	変更理由	
常勤理事基本給	月額300,000円	月額619,000円	県職員退職者(次長級)の再就職先の給与と均衡をとった。	
非常勤理事基本給	日額 30,000円	月額161,000円	活動状況等を考慮し、月額を日額に変更した。(報酬額は非常勤監事に準ずる。)	
(2) 適用日 平成24年4月1日				